

令和元年8月13日  
総務省統計局

消費者物価指数の基準改定に伴う小売物価統計調査品目の改定等について（案）

はじめに

消費者物価指数では、家計における消費構造の変化、市場における商品の流通又はサービスの変化等に対応して、西暦年の末尾が0又は5の年に合わせて、指数の基準年を新しくするとともに、指数に採用する品目やウエイトの見直しを行う基準改定を5年ごとに行っています。

今回、「2020年基準消費者物価指数」作成のために、採用する品目の追加等を行うこととし、これに対応して小売物価統計調査において2020年（令和2年）1月から調査を開始する新たな品目の追加等を行います。今回の意見募集は、この小売物価統計調査で調査する品目の追加等による小売物価統計調査規則の改正に伴うものです。

本資料は、小売物価統計調査規則の品目と消費者物価指数品目との関係について補足説明するための資料です。<sup>(\*1)</sup>

1 消費者物価指数品目の追加の考え方

消費者物価指数では、以下の選定基準を満たす品目を追加します。

<追加品目の選定基準>

- ① 新たな財・サービスの出現や普及、嗜好<sup>し</sup>の変化などによる消費構造の変化に伴い、家計消費支出上重要度が高くなった品目

家計消費支出上の重要度は、消費支出全体に占める当該品目の割合が1万分の1以上であることを基本とします。ただし、1万分の1以上又は未満であっても、経済的又は社会的な特殊要因や社会情勢等を考慮した上で該当性を判断する場合があります。

- ② 中分類指数の精度の向上及び代表性の確保に資する品目

家計消費支出上重要度の高い品目を追加する場合は、基本的に中分類指数の精度向上及び代表性の確保に資すると考えられます。ただし、当該中分類内に、より代表性の高い品目が存在し、その品目と入れ替えを行うことになる場合や、当該中分類内に価格動向が同一とみなせる品目がある場合は、品目を追加しません。

- ③ 円滑な価格収集が可能で、かつ、価格変化を的確に把握できる品目

円滑な価格収集等については、他統計の状況や関係団体ヒアリング、当該品目の調査可能性に関する実地確認（調査員等による出回り状況調査）の結果等を踏まえて総合的に判断します。

<sup>(\*1)</sup>本資料については今回実施している意見募集の対象ではありません。

## 2 消費者物価指数品目の変更内容

今回、上記の選定基準に基づき、2020年基準から採用を予定している消費者物価指数品目については以下のとおりです。

### (1) 小売物価統計調査上、追加する品目

10大費目	追加する消費者物価指数品目	追加する品目
食料	シリアル	シリアル
	味付け肉	味付け肉
	カット野菜	カット野菜
	アボカド	アボカド
	ナッツ	ナッツ
	無菌包装米飯	無菌包装米飯
	ハンバーグ	ハンバーグ
	冷凍ぎょうざ	冷凍ぎょうざ
	サラダチキン	サラダチキン
	おでん	おでん
	ノンアルコールビール	ノンアルコールビール
	宅配水	宅配水
住居	屋根修理費	屋根修理費
家具・家事用品	ソファ	ソファ
	クッション	クッション
	敷きパッド	敷きパッド
	収納ケース	収納ケース
	漂白剤	漂白剤
被服及び履物	子供用ズボン（春夏物）	子供用ズボン <sup>(*2)</sup>
	子供用ズボン（秋冬物）	子供用ズボン <sup>(*3)</sup>
保健医療	軽度失禁用品	軽度失禁用品
交通・通信	ドライブレコーダー	ドライブレコーダー
教養娯楽	（文化施設入場料） <sup>(*4)</sup>	文化施設入場料
	写真撮影代	写真撮影代
諸雑費	クレンジング	クレンジング
	美容液	美容液（カウンセリング）
	葬儀料	葬儀料
	学童保育料	学童保育料

(\*2) 「子供用ズボン」は3～8月に春夏物を調査します。

(\*3) 「子供用ズボン」は1～2月、9～12月に秋冬物を調査します。

(\*4) 2015年基準消費者物価指数は、小売物価統計調査の「文化施設入場料（独立行政法人）」及び「文化施設入場料（公立）」（美術館入館料）の価格から「文化施設入場料」指数を作成していますが、2020年基準では、追加される「文化施設入場料」（水族館入館料又は動物園入園料）により作成します。

### (2) 小売物価統計調査上、名称を変更する品目

10大費目	変更後の消費者物価指数品目名	変更後の品目名	（現行の消費者物価指数品目名）
食料	そうめん	そうめん	（干しうどん）
	冷凍米飯	冷凍米飯	（冷凍調理ピラフ）
	調理ピザ	調理ピザ	（調理ピザパイ）
	ピザ（配達）	ピザ（配達）	（ピザパイ（配達））
住居	給湯器	給湯器	（給湯機）

被服及び履物	子供用下着	子供用下着	(子供用シャツ)
	クリーニング代A <sup>(※5)</sup>	クリーニング代	(洗濯代A <sup>(※5)</sup> )
	クリーニング代B <sup>(※5)</sup>		(洗濯代B <sup>(※5)</sup> )

(※5)「A」はワイシャツ(水洗い)、「B」は背広服上下(ドライクリーニング)を調査しています。

### (3) その他

- ・ 小売物価統計調査上、銘柄を追加した品目

小売物価統計調査の既存の品目に銘柄(品目の属性)を追加し、2020年(令和2年)1月から調査を開始する予定のものは以下のものです。

10大費目	消費者物価指数品目	品目	追加する銘柄
食料	豚肉(国産品)	豚肉 <sup>(※6)</sup>	豚肉(国産品)
	豚肉(輸入品)		豚肉(輸入品)
	りんご	りんご <sup>(※7)</sup>	りんご(ふじ又はつがる)
	講習料(体育教室)	講習料	講習料(体育教室)

(※6)これまで「豚肉」(バラ(黒豚除く))及び「豚肉」(もも(黒豚除く))を調査していましたが、新たに「豚肉」(国産品)及び「豚肉」(輸入品)を銘柄として追加します。

(※7)これまで「りんご」(つがる, 8月~10月)及び「りんご」(ふじ, 1~7月, 11月, 12月)を調査していましたが、新たに「りんご」(ふじ又はつがる, 1~12月)を銘柄として追加します。

- ・ その他、小売物価統計調査において変更を予定している「調査日」及び「調査担当者」については、2020年基準消費者物価指数にも反映されるほか、2015年基準消費者物価指数の2020年(令和2年)1月以降の指数にも反映されます。

### (注)

今回の「小売物価統計調査規則の一部を改正する省令案に関する意見募集」は、2020年(令和2年)1月からの調査品目の追加等に係る部分のものです。消費者物価指数の2020年基準改定計画全体に関しては、2020年(令和2年)中に案を取りまとめ、公表する予定です。